

第 19 号

令和元年度熊本県病院事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和元年度熊本県病院事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和元年度熊本県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)		(計)
		収	入	
第1款 病院事業収益	1,762,270千円	△124,660千円		1,637,610千円
第1項 医 業 収 益	851,980千円	△125,195千円		726,785千円
第2項 医 業 外 収 益	910,290千円	535千円		910,825千円
		支 出		
第1款 病院事業費用	1,760,059千円	△123,927千円		1,636,132千円
第1項 医 業 費 用	1,704,745千円	△129,261千円		1,575,484千円
第4項 特 別 損 失	0千円	5,334千円		5,334千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条に定めた資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)		(計)
		支	出	
第1款 資本的支出	424,272千円	△109,450千円		314,822千円
第1項 建 設 改 良 費	198,640千円	△109,450千円		89,190千円

（債務負担行為）

第4条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
庁舎等管理業務	令和2年度	18,531千円
情報処理関連業務	令和2年度	10,489

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第5条 予算第5条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	949,378千円	△68,674千円	880,704千円

令和2年2月4日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫